

第4次岩手県食の安全安心推進計画 (素案)

岩手県環境生活部
県民くらしの安全課



1 計画策定の趣旨

平成15年 岩手県食の安全・安心に関する基本方針

平成16年 岩手県食の安全・安心アクションプラン

平成19年 中国産冷凍餃子事件

平成20年 事故米の不正流通・転売事件

その他、県内での食中毒等事案

➡ 食を取り巻く事案等が全国的に発生



平成22年 岩手県食の安全安心推進条例

1 計画策定の趣旨

岩手県食の安全安心推進条例に基づき、計画を策定



平成23年「岩手県食の安全安心推進計画」

食品等の安全性及び県民の食品等に対する信頼(食の安全安心)の確保のための施策を総合的かつ計画的に実施



1 計画策定の趣旨

現行計画「第3次岩手県食の安全安心推進計画」
令和3年度～令和7年度(5年間)



新しい計画「第4次岩手県食の安全安心推進計画」
令和8年度～令和12年度(5年間)

2 計画の性格

- ・ **条例に基づく計画**

食の安全安心の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、条例に基づき県が定める基本的な計画

- ・ **県政の個別の政策課題に対する計画**

食の安全安心の確保という個別の政策課題に対し、条例の基本理念や責務を踏まえ、食品関連事業者、県民及び県の三者が、それぞれの役割を果たしつつ相互に連携、協力しながら、食の安全安心の確保を目指す計画

- ・ **「いわて県民計画(2019～2028)」の「食の安全安心の確保」に関する施策を具体化する実行計画**

3 食の安全安心に関する全国状況

- ・ カンピロバクター、ノロウイルス、アニサキス等を中心に、大規模かつ広域的な食中毒、食品による健康影響等が継続的に発生
- ・ 機能性表示食品を起因とする健康被害が発生
- ・ 食品流通のグローバル化に伴い、食品の輸出入は増加傾向
- ・ 消費者の食に対する意識変化に伴う食の選択肢の多様化
- ・ SNS等の普及に伴い、誤情報の拡散が社会問題化
- ・ 改正食品衛生法の完全施行により、HACCP(ハサップ)に沿った衛生管理等が制度化
- ・ 食品表示基準の継続的な制度改正

HACCPに沿った衛生管理

① HACCPに基づく衛生管理

- 対象事業者
 - ・ 規模等を考慮し対象となる事業者
 - ・ と畜場
 - ・ 食肉処理場

- 取組内容

コーデックス7原則によりHACCP実施

- 手順1: HACCPチームを編成
- 手順2: 製品の仕様、使用法について確認
- 手順3: 食べ方、使用法について確認
- 手順4: 製造工程一覧図及び標準作業書を作成
- 手順5: 製造工程一覧図を現場で確認
- 手順6: 危害要因を分析(原則1)
- 手順7: 重要管理点を設定(原則2)
- 手順8: 管理基準を設定(原則3)
- 手順9: モニタリング方法を設定(原則4)
- 手順10: 改善措置を設定(原則5)
- 手順11: 検証手順を設定(原則6)
- 手順12: 記録管理方法を設定(原則7)

② HACCPの考え方を取り入れた衛生管理

- 対象事業者
 - ・ 小規模事業者
 - ・ 当該店舗での小売販売のみを目的とした製造・加工・調理事業者
 - ・ 提供する食品の種類が多く、変更頻度が頻繁な業種 等

- 取組内容

手引書に基づき衛生管理計画を作成実行

【手引書】

衛生管理計画の解説、見本、様式などが掲載されており、業態毎に様々な手引書が準備されています



※製造工程を継続的に監視し、記録を残すことで問題のある製品の出荷を未然に防ぐことができます。また、もし事故が起きたとしても、速やかに原因を特定して対応することができます。

4 食の安全安心に関する県内の状況

- ・ 食中毒の発生件数(うち営業施設数)
R1:8件(4件) ➡ R6:9件(4件)
- ・ 不良食品の発生件数
R1:49件 ➡ R6:74件
- ・ 食品衛生法に基づく回収命令事案
R1:0件 ➡ R6:1件
- ・ 食品表示法違反による改善命令等件数
R1:0件 ➡ R6:0件
- ・ 輸入食品に関する残留農薬基準超過等の
食品衛生法違反件数
R1:0件 ➡ R6:0件
- ・ 流通食品の放射性物質濃度の基準値超過件数
R1:0件 ➡ R6:0件
- ・ 食の安全安心に対する県民の意識調査(※200人対象)
「食品の購入にあたって不安を感じる」割合
R1:49.3% ➡ R6:44.5%

5 食の安全安心に関する施策の取組及び課題

I 安全で環境負荷の少ない食品の生産・製造等の推進

施策1 生産段階における食品の安全性の確保への支援

施策2 製造・加工、流通段階における食品の安全性の確保への支援

施策3 食の安全安心に関わる人材の育成

施策4 環境負荷の少ない産地づくりの推進

取組

- ・ 継続的なGAPの取組・活用
の推進
- ・ HACCPに沿った衛生管理の
普及



- ・ 営業施設の食中毒減少
→令和5年度では過去10年間で最少の2件

課題

- ・ HACCP制度の導入及び定着のため、事業者に対する衛生管理計画の作成の意味や記録の必要性の普及に向けた継続的な取組
- ・ 依然として発生している食中毒等事案への対応

5 食の安全安心に関する施策の取組及び課題

II 食品に対する信頼の向上と県民理解の増進

施策5 食品の適正表示の推進

施策6 食品の信頼向上のための相互理解の増進

施策7 自主回収報告制度による食品回収情報の適切な提供

施策8 食育を通じた食の安全安心に関する知識の普及啓発

取組

- ・ 食品表示に関する店舗への指導
- ・ 食の安全安心に関するリスクコミュニケーション、出前講座等の実施



・「食品の購入にあたって不安を感じる」割合

R1:49.3% ➡ R6:44.5%

課題

・ 県民が食品の安全性又は信頼性に不安を感じている割合は低下しているものの、依然として高く推移

・ 食中毒や新たに健康食品を起因とする健康被害等の事案があり、継続した広報媒体等を活用した情報発信の取組が必要

5 食の安全安心に関する施策の取組及び課題

Ⅲ 監視指導の強化等による安全安心を支える体制の充実

施策9 生産段階における監視・指導

施策10 製造・加工、流通段階における監視・指導

施策11 輸入食品に対する監視・指導

施策12 危機管理体制の充実

施策13 食品の安全性確保等に関する調査研究の推進

施策14 情報の提供と相談体制の充実

取組

- ・ 食品衛生監視員による監視・指導を実施
- ・ 食の安全安心に関する研究



各法令違反や命令件数は低水準

課題

- ・ 依然として発生している食中毒等事案への対応
- ・ 輸入食品の食品衛生法違反が0件である一方で、5割以上の県民が輸入食品の安全性に不安を感じる

6 新しい計画策定に向けた主な論点

① HACCP制度の導入率向上に向けた取組の推進

→ HACCP制度の導入率向上を目標とした導入率の指標を新たに設定。

② 県民の食品に対する不安を払拭する正確な情報発信に向けた取組の強化

→ 食を巡る新たな問題や課題に対し消費者が正しい情報を選択できるよう、SNS 等の広報媒体を活用した情報発信による食品に対する信頼性の確保

③ 現行計画における指標の達成状況等を踏まえた適切な指標の見直し

7 新しい計画の基本目標

〈現行計画と同じ〉

県民に信頼される食品が生産・供給され、安全で
安心な食生活が営める社会

- ・ 食品関連事業者は、安全な食品を生産供給
- ・ 県民は、事業者の取組を理解
- ・ すべての関係者の相互理解、県民の食品に対する信頼
が醸成され、安心して食生活を営める社会が実現



8 新しい計画の施策体系

I 安全で環境負荷の少ない食品の生産・製造等の推進

施策1 生産段階における食品の安全性の確保への支援

施策2 製造・加工、流通段階における食品の安全性の確保への支援

施策3 食の安全安心に関わる人材の育成

施策4 環境負荷の少ない産地づくりの推進

II 食品に対する信頼の向上と県民理解の増進

施策5 食品の適正表示の推進

施策6 食品の信頼向上のための相互理解の増進

施策7 食育を通じた食の安全安心に関する知識の普及啓発

8 新しい計画の施策体系

Ⅲ 監視指導の強化等による安全安心を支える体制の充実

施策8 生産段階における監視・指導

施策9 製造・加工、流通段階における監視・指導

施策10 輸入食品に対する監視・指導

施策11 危機管理体制の充実

施策12 食品の安全性確保等に関する調査研究の推進

施策13 情報の提供と相談体制の充実

施策1 生産段階における食品の安全性の確保への支援

【主な取組】

- ・ 継続的なGAPの取組・活用の推進
- ・ 家畜及び生産物の衛生的管理技術の支援

施策2 製造・加工、流通段階における 食品の安全性の確保への支援

【主な取組】

- ・ HACCPに沿った衛生管理についての取組の支援

施策3 食の安全安心に関わる人材の育成

【主な取組】

- ・ 農薬管理使用アドバイザーの育成
- ・ 食品衛生推進員の育成
- ・ 食品衛生責任者の養成

施策4 環境負荷の少ない産地づくりの推進

【主な取組】

- ・ 環境負荷の少ない農業技術の普及拡大

施策5 食品の適正表示の推進

【主な取組】

- ・ 食品表示に関する店舗への指導
- ・ 不当表示等に対する指導
- ・ 食品の虚偽又は誇大広告に関する指導

施策6 食品の信頼向上のための相互理解の増進

【主な取組】

- ・ 食の安全安心に関するリスクコミュニケーションの推進
- ・ 食の安全安心に関する出前講座等の実施
- ・ 食品ロス削減のための普及啓発の実施

施策7 食育を通じた食の安全安心 に関する知識の普及啓発

【主な取組】

- ・ 食の安全安心に関する知識の普及と理解の増進
→ 食の安全安心に関するリスクコミュニケーション、出前講座、食品ロス削減のための普及啓発の実施(再掲)
- ・ 食育などを通じた農林水産業に対する理解の増進

施策8 生産段階における監視・指導

【主な取組】

- ・ 農薬等適正使用の指導
- ・ 家畜伝染性疾病的発生予防、各種疾病の検査・監視
- ・ 水産物の衛生管理に係る指導

施策9 製造・加工、流通段階における監視・指導

【主な取組】

- ・ 県内流通食品に対する検査及びHACCPに沿った衛生管理を踏まえた監視・指導
- ・ 「健康食品」による健康被害の防止のための監視・指導

施策10 輸入食品に対する監視・指導

【主な取組】

- ・ 輸入食品に対する収去検査と監視・指導
- ・ 輸入食品に関する検査等の情報の提供

施策11 危機管理体制の充実

【主な取組】

- ・ 食中毒等発生時における被害の拡大防止
- ・ 災害発生時の食の安全安心の確保

施策12 食品の安全性確保等に関する調査研究の推進

【主な取組】

- ・ 残留農薬や動物用医薬品の分析体制の強化
- ・ 食の安全安心に関する試験研究の実施

施策13 情報の提供と相談体制の充実

【主な取組】

- ・ 食品に関する相談の実施
- ・ 自主回収報告制度の確実な実施及び県民への迅速な
情報提供

9 主要指標（主なもの）

- 営業許可事業者のHACCPに沿った衛生管理の導入率（衛生管理計画の作成率）の割合 （R6:54.5%→R12:100%）
- 食の安全安心に関するリスクコミュニケーションの理解度 （R12:95%維持）
- 食の安全安心に関する出前講座等における受講者数 （R12:4,000人維持）
- 食の安全安心に関するSNS(X)の投稿閲覧数 （R12:40,000回(年間)）
- 食品衛生監視員の資質向上に係る外部研修等への派遣人数 （R12:12人維持）

10 参考指標（主なもの）

- HACCPに沿った衛生管理に関する講習会の受講者数
(R6実績:4,056人)
- 食品関係施設に対する監視指導件数延べ割合
(R6実績:137.5%)
- 食の安全安心に関するリスクコミュニケーションの
延べ受講者数 (R6実績:172人)
- 食中毒対策緊急連絡訓練実施回数 (R6実績:2回)
- 食の安全安心に関する調査研究の実施件数
(R6実績:1回)

11 計画の進行管理

岩手県食の安全安心委員会
における施策の評価を実施



その結果を県民に広く公表する

